

首都圏広域地方計画 有識者懇談会 中間報告(案)

1. はじめに

(1) 今、ここにある危機

- ・ 2022 年のロシアによるウクライナ侵攻と急激な円安に伴う、世界的なエネルギーと食料の高騰は、その両者を輸入に頼る我が国の存亡に対する不安を投げかけている。
- ・ 農林水産省による 2030 年度の食料自給力指標の推計では、いも類中心の作付で、「農地・労働力が趨勢で、単収が現状程度であっても、農地と労働力をともに最大限活用されるよう最適化した場合」、ほぼ推定エネルギー必要量が確保されるとしている。
- ・ しかしながら、仮に化石燃料の輸入が止まり肥料、農機具の利用に支障が生じた時には 3000 万人程度分の食料しか確保できないという議論もある。
- ・ 一方、首都直下地震の発生確率の増加、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化、大規模火山噴火等の安全を脅かす危機に対して、生命と財産の安全と迅速な復旧が確保される必要も生じている。
- ・ コロナ禍の際に、国際・国内の人流が激減したことを経験し、ネットワークによる対流のみに依存する経済社会の脆弱性を痛感した。
- ・ さらに、我が国は既に人口減少局面に入っており、首都圏といえども例外ではない。
- ・ コロナ禍の際に人手不足から公共交通、物流、医療等の機能低下が顕在化した。今後、特に高齢者の急増とともに、多様な分野で人手不足、人材不足の影響が顕著になることは不可避。

(2) 首都圏広域地方計画でどのように対応していくのか

- ・ 首都圏広域地方計画で、未来に希望を持てる将来像を示しながら、これらの危機に対して、どこで、どのように対応していくのか、を示していく必要がある。
- ・ 現状を「見える化」して危機感を共有し、国民全体の共感を得ながら、官民、国と地方公共団体が連携し、協働で対応していく必要がある。
- ・ 現状をしっかりと見すえ、これまでの施策・取組を①計画的・継続的に履行する、②新しい要素を追加する、③大転換する、といった対応を検討していく。
- ・ 危機に対応するための施策・取組を、民間活用を含めて効率性を高め、複数の分野の垣根を超えた効果を及ぼす多機能な施策・取組とすることによって、現在及び将来の国民が安心してゆたかな生活をいとなむことができる首都圏の将来像の実現を目指す。

(3) 対象とする施策

- ・ 首都圏広域地方計画は、中長期的な国土規模の空間計画として、以下の広域の見地から必要な施策に焦点を当てるとともに、様々な主体が行う施策について、共有した方向性に対する整合をとることとする。
 - ① 全国的・国際的な位置づけの中での首都圏の役割に焦点を当てた施策
 - ② 長期的、分野横断的、国・都道府県・市町村が一体となった施策
- ・ 施策には各種の施設整備のみならず、制度や国民的運動論も含まれる。
- ・ 目標設定等を通じ、計画を 10 年間実施した結果を検証可能な枠組みを内包させる。

1 (4) 計画期間

- 2 ・ 2050 年までの長期を見通しつつ、計画策定後概ね 10 年間とする。

3

4 **2. 首都圏の特性と課題**

5 (1) 3つの危機

6 1) 大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

- 7 ・ 首都直下地震の切迫、巨大地震・津波、気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化や海面
8 上昇、富士山・浅間山等の大規模噴火等への対応が必要。
9 ・ 政治・経済の集中から、一度、大規模自然災害に見舞われた場合、我が国の社会経済活
10 動に甚大な影響を与えることが懸念される。国家機能や企業の本社機能が集中している
11 ため、被害を軽減し、被害の影響の全国への波及を極力小さくすることが必要。
12 ・ 災害リスクの高い地域における人口集中。
13 ・ 発災時の被災者数、被災企業数が大きいのみならず、日中の通勤・通学による移動距離
14 が大きく、首都圏外からの交流人口も大きく、一時的な避難に必要な空間量、必要とな
15 る緊急物資輸送量等の規模が大きく入念な準備が必要。
16 ・ インフラの老朽化に対しては、通常の利用者数が多いため、使いながら修繕等を実施す
17 る上での困難が多い。また、老朽化して損傷してしまった際の影響も大きい。

18

19 2) 国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

- 20 ・ エネルギー・食料の価格高騰の影響は大きいですが、エネルギー、食糧とも一次的には海外
21 に依存している上、国内でも他の地域からの供給に依存する割合が大きく、首都圏のみ
22 での自給は不可能。
23 ・ 総エネルギー消費量は、人口減少と各種省エネ化で減少傾向にあるものの、デジタル化
24 の進捗に伴い電力消費量が増大する可能性。
25 ・ 気候変動対策として、2050 年に向けてカーボンニュートラル化を進める一方で、容易に、
26 安価に、新たなエネルギーを入手・利用できる環境整備を継続していくことが重要。
27 ・ 首都圏には大企業が多いため、国際的な気候変動対策への同調意識が高いと考えられる。
28 ・ また、首都圏はエネルギー・食料ともに消費量が大きく、首都圏の個人、個々の事業者
29 の無駄を減らす取組が大きな効果をもたらす可能性。
30 ・ エネルギー・食料を輸入によって確保する上では国際競争力の向上が必要だが、一人当
31 たり GDP の順位の低下、外資系企業数の減少等が示しているように、近年の日本の国
32 際競争力は低下傾向にある。
33 ・ 東京湾においてもコンテナ航路の寄港回数が減少しており、基幹航路を維持するため
34 には輸出貨物取扱量を増加させるだけの産業振興が必要。
35 ・ 羽田、成田等の各空港と空港の無い県のアクセスの効率化が必要。
36 ・ ジェンダー・ギャップ指数が G 7 で最下位になるなど、多様な人間に対する寛容性が先
37 進国のレベルに達していないことが国際競争力の劣化に繋がっている可能性。

38

3)人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

- ・人口減少問題は首都圏でも深刻。既に首都圏の人口は減少が始まっており、空き家・空き地、耕作放棄地の増加といった問題も発生。首都圏全体の縮小に向けた現実的対応が必要。
- ・高齢人口（要介護人口）の増加に対し、人手不足・高齢者施設の不足が急速に具現化。災害の次に懸念されるくらいの喫緊の課題。
- ・一方で、若年層を含めて単身世帯が多数を占めることとなり、孤独・孤立対策の充実や様々な社会制度を世帯単位からが必要になる。
- ・コロナ禍を経て人手不足、特に、現時点においてテクノロジーでの代替が難しいエッセンシャルワーカーの不足が顕在化。医療・福祉、教育、建設、運転手、保安といったエッセンシャルワーカーや現場を支える職人、料理人、デザイナー等の処遇改善が課題。
- ・東京圏生まれ・東京圏育ちの者の割合が高まっており、東京のローカル化が進んでいる。国土全体での東京圏への一極集中が進行するという問題のみならず、東京圏自体が人材の入れ替わりがなくなることにより活力を失う恐れがある。
- ・日本からの海外留学生の減少や重要引用論文数の減少など科学技術人材の国際的競争力が低下しており、次代を支える高度な人材育成が課題。
- ・国内で人材が育てられないのであれば、外国人材の獲得・育成、そのための高い処遇と出入国時等での規制緩和が必要。

(2) 首都圏の強み

- ・我が国の政治、行政、経済の中核機能、国際空港、国際戦略港湾などのゲートウェイ機能が集中。
- ・圏域人口は約 4,400 万人、域内総生産は約 220 兆円でいずれも全国の約 4 割を占め、若者・子ども、外国人をはじめとする人口や経済の集積が、大消費地として様々な新産業を誘発する可能性。
- ・特に大学等の知的集積が若者を惹きつけ、対面起点のイノベーションに有利に働き、デジタル人材の集積、スタートアップ企業は投資額ベースでは 80%が東京都に集中。
- ・大規模舞台芸術の継続的な公演が可能で、多様かつ多数の文化・芸術・エンターテインメント人材に活動の場を提供しうる国内では唯一の圏域となっている。
- ・日本一の流域面積を誇る利根川などの大河川と広大な関東平野、富士山をはじめとする全国の 4 分の 1 の活火山、世界自然遺産である島嶼部など多様で豊かな自然環境が大都市から比較的短時間でアクセス可能な範囲に存在。
- ・東京圏の鉄道網は世界で最も充実しており、CO₂削減に貢献するとともに、自家用車を持たない生活という選択肢を可能にしている。

(3) コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

- ・コロナ禍の際にインバウンド観光客と外国人労働者の入国を激減した。日本人人口とともに減少する消費と労働力を外国人で補うという考え方に対する一石が投げられている。
- ・一方、コロナ禍を経て、デジタル技術の利活用が増加し、特に東京圏ではテレワークに

1 よる働き方の見直しが進行したが、先進国と比較して日本のデジタル化の遅れが判明。
2 人口減少下の日本においてデジタル技術を活用することによって人手不足の緩和と生産
3 性の向上を図ること、デジタル化を支えるIT人材を確保することは喫緊の課題。

- 4 ・ コロナ禍を経てライフスタイルと居住地選択に一定の変化が見られる。
- 5 ・ 東京圏全体の転入超過は東京都区部への転入超過分を除けばコロナ禍前後で大きな変化
6 は無いこと、東京圏には元来テレワークに移行可能な職種が集中していることから、コ
7 ロナ禍を経て東京圏及び首都圏の構造が大きく変化したとは言いがたい。
- 8 ・ 毎日、混雑する中長時間の通勤を行わなくても生活を行う、あるいは、転職をせずに大
9 都市のメリットを享受しながら生活を行う選択肢があることは認識された。

11 (4) 現行計画策定後の周辺状況の主要な変化

- 12 ・ 2020年、2050年までにカーボンニュートラルを実現することが宣言された。
- 13 ・ 2020年、土地の適切な管理を所有者の責務とすることなどを盛り込んだ土地基本法改正
14 がなされた。
- 15 ・ 2021年、デジタル社会の形成に関する施策と行政事務の迅速かつ重点的推進のために、
16 デジタル庁が発足した。また、同年、ITS・自動運転に係る政府全体の戦略である「官
17 民ITS構想・ロードマップ」が改訂される等、デジタル化に係る施策の具体化が進捗
18 した。
- 19 ・ 2021年G7サミットで、2030年までに、生物多様性の損失を食い止め、回復させるとい
20 うゴールに向け国土の30%以上の自然環境エリアとしての保全(30 by 30)を約束。
- 21 ・ 2022年2月に、現行首都圏広域地方計画の中間評価を行った。

23 3. 首都圏をどのような地域にしたいのか

- 24 ① テクノロジーを活用した人間中心で、人間性・人間の満足感を重視する、誰一人取り残
25 さない持続可能な、「ゆたかな」¹地域。
- 26 ② 自然豊かな地域から大都市までの多様な空間に集う、国籍、老若、性別等多様な人々が
27 寛容かつ包摂的な環境で共生し、多様な選択肢が用意され、日本で一番自由な判断が尊
28 重される地域。
- 29 ③ 若者・子どもや未来への投資がなされ、世代交代が円滑に進む一方でシニアの能力が活
30 かされ、世代間の公平性が確保されることで対立を生まない地域。
- 31 ④ 巨大災害やパンデミック、エネルギー・食料危機、人口減少に瀕しても持続可能で、効

¹ ゆたかな社会とは <宇澤弘文「社会的共通資本」p2 (2000年11月)岩波新書>

ゆたかな社会とは、すべての人々が、その先天的、後天的資質と能力とを充分に生かし、それぞれのもっている夢とアスピレーションが最大限に実現できるような仕事にたずさわり、その私的、社会的貢献に相応しい所得を得て、幸福で安定的な家庭を営み、できるだけ多様な社会的接触をもち、文化的水準の高い一生を送ることができるような社会である。このような社会は次の基本的諸条件をみたしていなければならない。

- ①美しい、ゆたかな自然環境が安定的、持続的に維持されている。
- ②快適で、清潔な生活を営むことができるような住居と生活的、文化的環境が用意されている。
- ③すべての子どもたちが、それぞれのもっている多様な資質と能力をできるだけ伸ばし、発展させ、調和のとれた社会的人間として成長しうる学校教育制度が用意されている。
- ④疾病、傷害にさいして、そのときどきにおける最高水準の医療サービスを受けることができる。
- ⑤さまざまな希少資源が、以上の目的を達成するためにもっとも効率的、かつ衡平に配分されるような経済的、社会的制度が整備されている。

1 率性と安全性、対流と自給等の、デュアルモードの対応が可能な地域。
2 ⑤ 上質なリアルな文化・芸術・エンターテインメント、自然環境等が生活にゆたかさをもた
3 らし、人間のリアルな交流が我が国を先導する次代のイノベーションや文化を創造する
4 ことにより新たな価値を創出し続ける地域。

5

6 **4. 施策に対する基本的考え方**

7 (1) 基本的な考え方

8 ・ 今ここにある危機として、自然災害やパンデミックに伴う危機、エネルギー・食料の確
9 保などの国際情勢の変化に伴う危機、我が国の人口減少に伴う危機を認識。

10 ・ 少子化対策の進展、食糧・エネルギーを買い負けしない国際競争力の確保、平和で安定
11 した国際関係の実現等、危機を根源から無くすことに努めなくてはならない一方で、明
12 日にも発生しうる危機に対してダメージを減らすための備えを行うことは喫緊の課題。

13 ・ 我が国は、これまで戦争、災害はもとより石油危機、公害等、幾多の危機を乗り越えて
14 きた。人口減少がエネルギー・食糧需要を減らしグリーン化を促進しうる環境を創出す
15 る・都市での高齢化対応が国際競争力を持つ輸出財になり得るといった観点等から、危
16 機を好機と捉えて対応することが重要である。

17 ・ 3つの危機に対応しながら、施策の多機能化と分野横断的・地域横断的な施策連携を進
18 むることにより、首都圏のリニューアルを進め、首都圏の交通・エネルギー等のインフ
19 ラを使いながら新しい技術や新エネルギーに対応できるものに更新していくとともに、首
20 都圏を「人口が減少しても安心して暮らせる地域」「省資源・循環型・グリーン地域」
21 に転換していく。

22 ・ 一方で、若者や外国人の数が多く、デジタル人材や文化・芸術・エンターテイン
23 ト人材の集積、スタートアップの集中など首都圏の強みでもある上質で多様なリアルに
24 更なる磨きをかけて、リニューアルされた首都圏が、我が国を牽引する圏域として、多
25 様な暮らしのゆたかさや国際競争力の向上にもつながる新たな価値の創出を目指す。

26 ・ 首都圏に関わる国民には、危機を「我が事」として行動につなげてもらえるようにする
27 とともに、地域に対する愛着や誇り（「シビックプライド」）に基づく首都圏づくりへの
28 多様な主体の参加と連携を施策推進の原動力につなげていく。

29 ・ なお、具体的な施策の多機能化、分野横断的・地域横断的な施策連携の例は以下の通り
30 である。

31 ▶ 一つの施策を複数の問題の解決策とする

32 ☆ 流域治水を契機に、コンパクトなまちづくりやグリーン国土の取組を進める。

33 ☆ 交通ネットワーク多重化を契機に、地域産業集積等新たな価値創造を進める

34 ☆ 道の駅等の施設を災害対応や生活支援の拠点として活用する。

35 ▶ 分野横断的な施策連携、同一空間上での施策の混在を積極的に実施

36 ☆ データ連携とマッチング技術の進展が「分ける」から「兼ねる」に向かわせる
37 ことを活用し、都市内の農地のような土地利用の混在を積極的に存置する。

38 ☆ 海岸防災において、グレーインフラに頼りすぎず、グリーンインフラやブルー
39 インフラとしての生態系や水産資源の場との相乗便益を考える

- 1 ◇ 地域連携による国公有財産の最適利用
- 2 ▶ 時系列的な異なる分野の施策の連携
- 3 ◇ 人口減少に対応するための空間のコンパクト化が、マーケットで解決しきれ
- 4 ない時のつなぎ政策として、郊外部の高齢者をデジタル技術でサポートする。
- 5 ▶ 首都圏内の各都県で連携・分担を行うことによる全体最適化
- 6 ◇ 国際競争に負けないため、都県・地域単位で考えている観光施策を広域である
- 7 首都圏という地域の中で施策を分担する考え方をとる。

8

9 (2) 施策に通す横串

10 1) デジタル技術の徹底活用、デジタルとリアル融合

- 11 ・ 地域の諸課題の解決にデジタルを徹底活用
- 12 ▶ 特に地方において、従来は場所や時間の制約で実現できなかったサービスや活動
- 13 ▶ デジタルの活用によって実現できる。
- 14 ▶ 分野の垣根を越えたデータ連携を促進しつつ、その基盤を活用したデジタル技術
- 15 ▶ の社会実装を加速化。
- 16 ・ デジタル技術による新しい社会の特徴
- 17 ▶ スケールが小さくても、コーディネーションを増やすことで課題処理能力が拡大
- 18 ▶ するため、「軽いものが重いものを規定する」ようにサービスでインフラの形を規
- 19 ▶ 定することになる。
- 20 ▶ 「分ける」から「兼ねる」へ発想の転換が可能になる。
- 21 ▶ オープンデータ化などにより、マスではなく下からの一人一人のエンパワーやデ
- 22 ▶ ジタル化による下からの参加といった効果がある。
- 23 ・ デジタル技術は万能ではないことに留意すべきだが、組織の原理を、サプライサイドの
- 24 ▶ 事情で決めるのではなく、利用者側からの課題解決に向けてフラットにしていくことで、
- 25 ▶ 閉塞感から解放し、参画を促し、社会を変える力となるものと認識すべき。
- 26 ・ デジタルを手段としてリアル空間の質的向上を図る一方で、デジタルをうまく活用する
- 27 ▶ ためにも充実したリアルが大切。
- 28 ・ デジタルとリアル融合により、時間と空間の制約を超えて、多様な暮らし方や働き方
- 29 ▶ を自由に選択できる社会の形成を通じて、個人と社会全体の Well-being の向上を図る。
- 30 ・ デジタル化を進めていく上で、以下の点を留意する必要がある。
- 31 ▶ 硬直化した古いやり方や体制のままデジタル化するより、デジタル化を前提にゼ
- 32 ▶ ロから見直す方が効率的。
- 33 ▶ いきなり全自動化をめざすのではなく、兼業化・マニュアル化・働きやすくなる効
- 34 ▶ 果を見せていく遷移期間を設けることが必要。
- 35 ▶ デジタル社会は、個人情報保護に対する信頼感が前提として重要。
- 36 ▶ デジタル化が進展すると電力喪失リスクやセキュリティリスク等への対応が必要。

37

38 2) エssenシャルワーカー等による人間の仕事の尊重と次世代の育成

- 39 ・ 人口減少の人手不足に対応するため、デジタル技術を活用して効率を高める一方で、デ

1 ジタル代替が困難なリアルの人間の仕事の価値を高め、産業の高付加価値化とエッセン
2 シャルワーカー等の処遇改善を進める。

3) 様々な課題を解決する自然資本としてのグリーン

5 ・グリーンという考え方は、自然環境保全、生物多様性の確保やカーボンニュートラルと
6 いった考え方のみではなく、健康、ウェルビーイング、防災、安全、観光での活用等様々
7 な課題の解決に役立つ自然資本として、長期的には経済との間でも相互便益が生ずる考
8 え方として認識し、あらゆる施策に対して適応可能か検討する。

4) 縮退・撤退を前提とした空間の新陳代謝

- 11 ・首都圏全体の縮小に向けた現実的対応が必要。守るべきインフラの重点化や縮退を視野
12 に入れた適切な国土管理を念頭に置くことが必要。
- 13 ・郊外部など外延部の開発を抑制する施策が必要。食料・エネルギーの危機への対応から、
14 農地を市街地に転換することを避け、既存の市街地の再活用を促す。
- 15 ・施策の転換に際しては、「見せる」→「やめる」→「変える」というプロセスが必要にな
16 る。「やめる」がないと、「変える」余力が出てこないことに留意が必要。
- 17 ・テレワークや時差通勤、シェアリングなどによるピークカットにより、混雑緩和だけで
18 なく環境面での効果も期待される。特に需要の総量が小さい地方部ではピークが分散で
19 できれば一層の合理化が可能。

5) 国土全体の課題に先進的に取り組む

- 22 ・我が国の健全な未来、首都圏にとってのメリットに配慮し、東京一極集中の弊害である
23 災害脆弱性や都心部の混雑等の是正を図る。
- 24 ・日本中央回廊〈仮称〉の形成により、首都圏、名古屋圏、関西圏が一体となることによ
25 り、名古屋圏や関西圏との役割分担がなされて東京一極集中是正の一助とすることを目
26 指す。
- 27 ・コロナ禍後のライフスタイルと居住地選択の変化を踏まえ、大都市からの近接性を活か
28 した転職なき移住の先進地となる。
- 29 ・首都圏エリアは全国でも格段に大きな差異と多様性をもつことを念頭に置き、人と空間
30 の多様性を文化と経済社会の進化に結びつける先進地としていく。
- 31 ・全国で取り組む、流域治水、省資源・循環型社会の形成、カーボンニュートラルともの
32 づくりの両立等の新しい施策の具体化を先導する地域となる。

34 5. 将来像の具体化に向けた考え方

35 I. 3つの危機に対して生活や産業の持続性を確保しつつ施策の多機能化によって首都圏 36 をリニューアル

- 37 (1) 巨大災害リスクへの対応を図りながら「人口が減少しても安心して暮らせる地域」「省
38 資源・循環型・グリーン地域」への転換と「新しい価値の創出による地域産業の活性化」の
39 実現を目指す

- 1 ・ 巨大災害リスクに対する首都機能の維持については、最重要課題として別途対応。
- 2 ・ インフラ整備のみならず、事前周知や規制・誘導によりリスクの大きい地域の人と財産
- 3 を減らすことによって、発災時の被害を小さくしていく。
- 4 ・ 流域治水対策などの災害対策を契機に、災害への危機感を共有することによってコンパ
- 5 クトなまちづくり、木密住宅解消、エコロジカル・ネットワークの形成等あるべき土地
- 6 利用への誘導を進めることにより、「人口が減少しても安心して暮らせる地域」への転換
- 7 と「省資源・循環型・グリーン地域」への転換を目指す。
- 8 ・ 被害の影響拡大を防ぎ、復旧・復興を迅速に行うために、複線化・多重化や暫定2車線
- 9 の4車線化、ミッシングリンクの解消等により、交通・水・エネルギー等の広域的なり
- 10 ダンダンシーの確保を図る。
- 11 ・ 交通ネットワークの多重化を契機に、地域産業集積等新たな価値創造を進める。
- 12 ・ また、多重化により、ネットワークのメンテナンスの円滑な実施と、自動運転等の新技
- 13 術の導入や一部歩行者空間化等をネットワークを利用しながら実現することが可能にな
- 14 る。
- 15 ・ 官民ストックの老朽化に対しては、除却を含めた戦略的マネジメントを実施する。
- 16 ・ 平時にも防災を意識できる空間づくり、平時にも有事にも活用できるインフラ及び施設
- 17 整備に留意し、首都圏人にとって防災が「わがこと化」することを目指す。
- 18 ・ 区分所有マンション等老朽民間ストックの更新・除却についても、首都圏人が「わがこ
- 19 と」として取り組むことを目指す。
- 20 ・ 首都圏人一人ひとりが、危機発生時に命を守るための備えを行うのみならず、首都圏外
- 21 との関係性をあらかじめ保持したり、スキルの複線化などにより就業業態の一時的転換
- 22 に対応できるようにしたりすることで、収入と住まいの持続性の確保に努める。
- 23 ・ 事業者については、BCPの策定などにより事業の持続性を向上するとともに、復旧・
- 24 復興の迅速性を確保する。
- 25 ・ 巨大災害リスクへの対応は、パンデミックその他の安全に対する危機対応に準用できる
- 26 よう心がけることが必要。

27

28 **(2)「エネルギー・食料リスクへの対応」を契機に「省資源・循環型・グリーン地域」への転**
29 **換と持続可能な産業構造への転換を目指す**

- 30 ・ 食料・エネルギーのいずれも首都圏での自給は難しいが、少しでも自給可能な地域を増
- 31 やしつつ、大消費地であるがゆえに一人一人に対して省資源に努めるよう呼びかけを行
- 32 い、可能な地域から、森林資源、マテリアル、エネルギー、食料等多様な観点において
- 33 持続可能な「省資源・循環型・グリーン地域」への転換を目指す。
- 34 ・ エネルギーについては、カーボンニュートラルポート等の整備により水素・アンモニア
- 35 等の新エネルギーの導入や分配方法の確立を進めるとともに、洋上風力発電等再生可能
- 36 エネルギーの普及を進め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて極力多くの選択
- 37 肢を残して、「省資源・循環型・グリーン地域」への転換と持続可能な産業構造への転換
- 38 を目指す。
- 39 ・ 食料については、生産地に対する理解を深め、国内の大生産地の生産物を買ひ支えるこ

- 1 とで国内生産地を支える関係性を構築する。
- 2 ・ また、食糧自給力を維持するために農地の総量の減少を防ぐとともに藻場・干潟保全に
- 3 よるブルーカーボン創出と水産資源の確保・活用を行い、二酸化炭素の吸収源を確保す
- 4 るとともに「省資源・循環型・グリーン地域」への転換を目指す。
- 5 ・ 領土・領海の保全

6

7 (3)「デジタル技術活用」「共同化・集約化」「人材投資」で、「人口が減少しても安心して暮

8 らせる地域」への転換と「次代の人材の確保」を目指す

- 9 ・ 自動運転や遠隔医療などの無人化・省力化等に係るデジタル技術の進歩に合わせその実
- 10 装に必要な措置を事前に準備する。
- 11 ・ デジタル技術を活用した無人化・省力化に加え、土地利用の集約化、共同配送などの共
- 12 同化や兼業化、地域交通のり・デザイン等による効率化を行い、人口減少・高齢化して
- 13 も適切なサービスが供給される地域への転換を進める。
- 14 ・ その際には、ロボットに合わせた住宅・建築物の整備、自動運転に合わせたインフラ整
- 15 備等、サービスがインフラを規定する事例が増えてくる。
- 16 ・ 空間の縮退を前提とし、空き家・空き地等を自然災害リスク対応で利活用を行うことを
- 17 検討するとともに、グリーン化の観点から空き地の農地への転換や耕作放棄地の森林へ
- 18 の転換などの可能性を探る。
- 19 ・ 空間はその地域に立地する産業とその担い手によって構成されるものであるため、農林
- 20 業などを通じて空間のあり方に個々の人間がコミットしていくものと捉えて担い手人材
- 21 の確保を行うことが重要である。
- 22 ・ 様々な人材、子どもの教育、外国人への日本語教育等への投資により、次代の人材確保
- 23 を目指すとともに、外国人材をマネジメントできる人材の養成・確保を進める。
- 24 ・ 高齢者の急増対策として、転居や移動などを視野に入れた効率的な施設整備に加え、高
- 25 齢者の健康寿命を延ばし、デジタル技術のサポートを得ながら元気な高齢者による高齢
- 26 者のケアを実現する。
- 27 ・ 安全なデジタル基盤を構築する。
- 28 ・ 人、モノ、カネ、情報が日本中、世界中を対流することによって成立している現在にお
- 29 いて、複線化を行うこと、自給能力を高めていくことは必ずしも効率の良いことではな
- 30 く、いわば、「ゆとり・バッファ」を意図的に設けていくことになる。
- 31 ・ そのため、平時の粗放的管理、効率的利用を目指すとともに、「ゆとり・バッファ」に係
- 32 る負担に対して社会的合意を得ることを目指す。

33

34 II. 上質で多様なリアル空間が持つ可能性/価値の追求

35 (1) 首都圏の強みを活かした、多様な暮らしの「ゆたかさ」と国際競争力の向上にもつなが

36 る「新しい価値」の創出を目指す

- 37 ・ 文化・歴史を中心に据えた空間づくりを行うことにより、次代の文化の創造を促すと
- 38 ともに、アートや食等の文化を起点とする起業や観光振興に結びつけて国際競争力向上を
- 39 目指す。

- 1 ・ グリーンインフラとなる緑地や水辺空間の上質化・魅力向上を行うことにより、ウェルビー
2 ーイング、観光、防災など多面的な効果を導く
- 3 ・ 観光や関係人口を通じた「四方よし」で都市部、郊外部、農村部のつながりを強化する。
- 4 ・ 日本中央回廊（仮称）などで対流を促進し、新しいライフスタイルの実現と新ビジネス
5 を創出するイノベーションの実現を目指す
- 6 ・ 国際競争力を確保するための新しいビジネス創出と港湾や空港等とそのアクセス・ネッ
7 トワークを含めたインフラの機能向上を図る。
- 8 ・ 多様な暮らし方を実現する地域を支える人材の確保・育成

10 (2) 優れた空間マネジメントの導入

- 11 ・ マニュアルやガイドラインに沿うだけでなく、良いもの・質の高いものをつくるという
12 理念を持ち、文化性を重視した管理、空間的な連続性、他地域とのつながりを含めて、
13 都市・地域の文脈を紡いでいくエリアのマネジメントを行うことが肝要。
- 14 ・ 空間上の問題を明らかにし、危機感を共有してマネジメントの議論ができるようにする。
- 15 ・ 規模の適正化、意図的な機能混在化、デザインを通じた美の創造と付加価値向上、具体
16 的な使い手を想定した多機能・多目的化空間の「使い方」のマネジメント等に留意しな
17 がら空間行政に繋げていく。
- 18 ・ 国土管理を DX/Ai で転換・充実する。

20 III. 地域別の目標

- 21 ・ 東京圏都心部では、首都圏に集積している人口・産業のスケールメリットと上質な都市
22 空間を活用し、高度人材を引きつけるインタラクティブな空間形成、イノベーションの
23 創出とスタートアップの支援の場の形成、舞台芸術などリアルの人間による文化・芸術・
24 エンターテインメントの創造の場の提供を目指す。
- 25 ・ 東京圏近郊地域では、鉄道ネットワークを維持し、交通・都市インフラが充実している
26 地域等での地方公共団体や民間主体による再生を図り、大都市に近接する自立・分散型
27 の郊外都市圏の形成とグリーン国土への再転換を目指す。
- 28 ・ 地方都市圏では、東京大都市圏への近接性を活かし、中心都市を核とした地域生活圏の
29 形成により、多様な暮らし方の実現を目指す。また、生活に身近な地域コミュニティに
30 においては、関係人口の活用等を行いながら、小さな拠点を核とした集落生活圏の形成や
31 都市コミュニティの再生を目指す。
- 32 ・ 臨海部では、既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた新エネルギー
33 対応など持続可能な産業への構造転換を図るとともに、藻場・干潟保全によるブルーカ
34 ーボン創出、水産資源の確保、水辺空間の高質化など、海と河川が連続したグリーン国
35 土の形成を目指す。
- 36 ・ 多自然地域や島嶼部では、水源としての森林保全、二酸化炭素の定着・オフセットなど
37 を実施することにより、低密度の居住者の生活を維持するとともに、優れた空間資源を
38 例えば体験型観光などにより賢く活用することを目指す。

- 1 ▪ 防災面での支援・受援や食の安定等のテーマについて、各地域間で役割分担を行った上
- 2 で連携することによって、強い首都圏にすることを旨す。

1 6. 施策の方向性

2 I. 「巨大災害リスクへの対応」を図りながら「人口減少下のあるべき土地利用」と「地域産 3 業の活性化」を実現

4 (1) 巨大災害リスク等への対応

5 1) 致命的な被害を未然に防ぐ(人命・財産の被害を防止・最小化)

- 6 ・ 流域治水を面、空間の治水へと転換してリスク管理
 - 7 ▶ 首都圏の河川の中でも利根川及び荒川は都心部を流域に有していることから、流域治
8 水に集中投資して中枢機能確保する「国家の治水」として取り組む。
 - 9 ▶ 人口減少下において、流域治水の実効性を高めるため、都市をコンパクトにして、活力を保
10 ちつつ、想定される浸水被害等の災害リスクに対しては防災指針の考え方を踏まえた土地利
11 用規制の議論を進め、線の治水から面・空間の治水へと展開していく必要がある。そのた
12 めには、行政だけでなく、住民、企業といった流域社会で主体的に取り組むことも必要
13 である。

14 <具体的施策のイメージ>

- 15 ●国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規
16 制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像をとり
17 まとめた「流域治水プロジェクト」を策定。
- 18 ●関東地方整備局管内にて、河川管理者、都県、市町村等の関係者が一同に会する 16
19 の流域治水協議会等を立ち上げ。
- 20 ●水田の活用（田んぼダム）、農業用ダム・排水施設等・ため池の活用
- 21 ●流域治水と連携した森林整備・治山対策
- 22 ●避難所となる公共施設等への燃料備蓄の推進
- 23 ●官庁施設の防災機能の強化
- 24 ・ 建物、構造物の耐震化、不燃化等の地震・津波対策
 - 25 ▶ 首都圏においては、近い将来、首都直下地震等の巨大災害が発生する可能性が極め
26 て高い。また、想定を超える災害の発生や、台風による大雨・暴風など激しい気象
27 現象が起きている中で規模の大きな地震が発生するなど、複合型災害の可能性を考
28 慮した対策を考えていく必要がある。

29 <具体的な施策のイメージ>

- 30 ●河川・道路・港湾・下水道施設等の耐震・津波対策
- 31 ●防災指針を含む立地適正化計画の策定
- 32 ・ 災害リスクの明示と守る対象の即地的な絞り込み
 - 33 ▶ 全ての地域を水害から守ることは困難なため、水につかりやすい事実を地域へ提示す
34 るとともに、一定の洪水を許容することも視野に入れる必要がある。
 - 35 ▶ 本川の治水対策上必要な貯水池としての機能や、内水氾濫に対して結果的にダム機能
36 を果たすなど、田んぼダムの考え方を整理する。

37 <具体的な施策のイメージ>

- 38 ●リスクの見える化（水害リスクマップの中小河川への拡大）
- 39 ●マイ・タイムライン（住民ひとりひとりのタイムライン（防災行動計画））

- 1 ○海面上昇・海岸線後退対策と砂浜の戦略的後退
- 2 ○流域治水に寄与する農地に対するインセンティブづけ
- 3 ・ 災害リスクが高い箇所からの人間及び資本の移転とあるべき土地利用への誘導
- 4 ▶ 流域治水施策を契機に住むべきところに誘導する政策の実効性を向上する。
- 5 ▶ 具体的には、農地としての活用と治水上の必要性を考慮し、人口減少下でも進展しつ
- 6 つある低コスト、高リスクな地域での開発の抑制を図る。

7 <具体的施策のイメージ>

- 8 ●リスクエリアへの産業立地の抑制とリスクエリアからの移転
- 9 ●浸水被害防止区域制度の創設
- 10 ○地価が安く住宅が密集してしまう危険な地域を緑地化
- 11 ○限定的な高台移転の実施やリスク地域での具体的な避難の仕組み確保。
- 12 ・ 治水対策と震災対策と感染症等の一体的対応
- 13 ▶ 水害、地震、雪害、風害、降灰、感染症などの首都圏の多様な災害リスクの考慮し、
- 14 被害を負わない強さ、事前防止、回復プロセスを埋め込んだ迅速な回復、より良い
- 15 復興のための事前計画という災害レジリエンス向上への基本的理念を持って対応
- 16 する。

17 <具体的な施策のイメージ>

18

19 2) 復旧・復興プロセスの迅速化と広域・分野横断的なリダンダンシーの確保

- 20 ・ 復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保
- 21 ▶ 被害が甚大な被災地域へ到達するためのアクセスルートの確保
- 22 ▶ 防災施設が機能不全に陥らないよう広域的・分野横断的なリダンダンシー確保
- 23 ▶ 交通ネットワークの多重化を契機に、地域産業集積など新たな価値を創造

24 <具体的な施策のイメージ>

- 25 ●四路啓開
- 26 ●発災後の迅速かつ的確な道路啓開（八方向作戦）
- 27 ●高規格道路のミッシングリンク解消と暫定2車線区間の4車線化
- 28 ●ダブルネットワークによる交通機能確保
- 29 ●無電柱化の推進
- 30 ●避難路沿道建築物の耐震化、密集市街地の改善
- 31 ●道路構造物や法面・盛土の減災対策の推進
- 32 ●防災上重要な施設へのアクセス確保
- 33 ●災害に強い海上輸送ネットワーク等の構築
- 34 ●耐震強化岸壁等の強化
- 35 ●港湾を活用した災害対応支援
- 36 ○河川上空を活用したドローン物流の実証実験
- 37 ○鉄道網の多重化
- 38 ○交通が制約を受けた場合の情報での補完
- 39 ・ 情報、電力、水資源等の首都圏外も含めた広域でのリダンダンシー向上とバックアップ

- 1 支援
- 2 ▶ バックアップ機能を、首都圏外からの融通も含めて確保
- 3 ▶ バックアップ機能を相互に補完できるよう地域別に異なる方向性を出す
- 4 <具体的な施策のイメージ>
- 5 ●データセンターの地方分散支援
- 6 ○電力の系統を超えた広域連携
- 7 ○渇水時の広域ネットワークの水運用調整
- 8 ・ 広域防災拠点の連携体制構築
- 9 ▶ 平時は公園等の違う用途で使用していても、災害時に使える機能を確保することによ
- 10 り、多機能化を推進しつつ、復旧拠点の箇所数の拡大・分散化を図る。
- 11 <具体的な施策のイメージ>
- 12 ●S A等の民間施設を活用したT E C - F O R C E広域進出拠点
- 13 ・ 事業者におけるB C Pの策定などによる事業の持続性向上、復旧・復興の迅速性確保
- 14 <具体的な施策のイメージ>
- 15
- 16 3)官民ストックの老朽化対策
- 17 ・ 老朽区分所有マンションの更新促進
- 18 ▶ 人口減少によるニーズ縮小や高齢化で維持管理できなくなったマンションは、周辺に
- 19 迷惑を掛けないよう、再生または除却を含めた可能性を検討する。
- 20 <具体的な施策のイメージ>
- 21 ●マンション管理適正化推進計画制度、管理計画認定制度、管理適正化のための指導・
- 22 助言等、マンション管理の適正化の推進
- 23 ●マンションの再生の円滑化の推進；除却の必要性に係る認定対象の拡充、団地にお
- 24 ける敷地分割制度の創設
- 25 ○耐震性能に問題がある等の老朽マンションの場合、居住継続を保証できないことの
- 26 明示
- 27 ・ プラントその他の施設の老朽化対策
- 28 <具体的な施策のイメージ>
- 29
- 30 ・ 予防保全型インフラメンテナンスの実現
- 31 ▶ 計画的な集約化・複合化や予防保全によるトータルコストの縮減と財政負担の軽減・平準化
- 32 を図る。
- 33 <具体的な施策のイメージ>
- 34 ●予防保全に基づくインフラメンテナンスへの本格転換による維持管理・更新に
- 35 係るトータルコストの縮減
- 36 ●新技術等の普及促進によるインフラメンテナンスの高度化・効率化等
- 37 ●道路施設の大規模更新、長寿命化、新技術を活用した維持管理の効率化・高度化
- 38 ○メンテナンスのためのリソースが十分に確保できない小規模な自治体が連携し
- 39 た地域インフラ群でのインフラマネジメントの仕組みづくり

1 4) 平時にも防災を意識させる取組

- 2 ・ 有事に役立ち、平時にやさしいインフラの整備
- 3 ▶ CN、地域振興など民間投資を活用して治水機能を向上する取組を進める。
- 4 ▶ 広域的な防災機能を担うため、ハード・ソフト対策を強化した道の駅の普及や、地
- 5 域住民や道路利用者、外国人観光客等のための防災拠点となる公園や防災ステー
- 6 ション等、他の施設と連携しながら安全・安心な場を提供する。

7 <具体的な施策のイメージ>

- 8 ●ハイブリッドダムを検討
- 9 ●「道の駅」の防災機能強化を推進
- 10 ●高台まちづくり、かわまちづくり

- 11 ・ 防災を意識させる空間デザインとインフラツーリズムへの活用
- 12 ▶ 一般の人が「普段と違うから危険」と認識できるような空間デザイン
- 13 ▶ 運河に観光、都市文化の継承に防災の観点を追加し、1石3鳥の効果を期待
- 14 ▶ 流域でのネットワークの一体性の演出でシビックプライドに訴えるなど、次の時代に
- 15 必要となる観光を検討。
- 16 ▶ 水と共生する生活や生業の文化を文化的景観として残すことも大切。

17 <具体的な施策のイメージ>

- 18 ●有事の際には防災機能を発揮できる施設の整備（平時は官学民連携による観光利用）
- 19 （首都圏外郭放水路、八ッ場ダム）
- 20 ●災害対策の船着き場を活用した新たな水辺の姿の創出
- 21 ●地域の水害文化の継承と郷土の誇りの醸成（渡良瀬遊水地）
- 22 ○防災を意識させる公園の地下貯水池など整備推進

- 23 ・ 平時からの上下流交流（人と金銭）による相互理解の醸成
- 24 ▶ 上流での重い負担に対して、利益を享受する下流においては、その意識を醸成するた
- 25 め、ダムなどのインフラ施設を通じた交流を契機にソフトな交流やPRによる相互理
- 26 解の増進を進める。上流では、間伐等の森林整備を適切に進めることによる保水機能
- 27 の向上、下流では、農地の多面的機能の議論を踏まえ、田んぼダムの進捗を図る。

28 <具体的な施策のイメージ>

- 29 ●ダム施設を利用した環境学習（上下流交流事業）などの水源地域対策

- 30 ・ 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興

31 <具体的な施策のイメージ>

- 32
- 33 ・ 被災地に対する継続的な支援
- 34 ▶ 福島復興に対するコミット
- 35 ▶ 豪雨災害の被災地への支援

36 <具体的な施策のイメージ>

- 37
- 38 (2)「エネルギー・食料リスクへの対応」を契機に「省資源・循環型・グリーン地域への転換」
- 39 と「国際競争力の向上」を実現

1 1)新たなエネルギーへの対応

2 ・ 水素やアンモニア等の新たなエネルギーを受入・供給する「カーボンニュートラルコン
3 ビナート」の整備

- 4 ▶ 臨海部での既存設備を活用した新たなエネルギー受入、供給拠点の整備。
- 5 ▶ 密度が低い新たなエネルギー輸入のための新たな港湾の整備。
- 6 ▶ 企業にとっての経済性・利便性・技術面でのメリットが無く、官民の役割分担（投
7 資の時間スケール、費用対効果の官民間での責任分担）が必要
- 8 ▶ 可能な範囲でカーボンニュートラルコンビナート等を国家プロジェクトとして位
9 置付けて取り組む。

10 <具体的な施策のイメージ>

- 11 ●水素やアンモニア利用に向けた取組
- 12 ●水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラ
13 ルポートの形成
- 14 ●臨海部での土地利用転換の誘導と、水素、アンモニアの受入・供給拠点の整備
- 15 ・ 臨海部で受け入れて首都圏全体に流し込むエネルギー流通網の整備
- 16 ▶ 首都圏の中の大消費地にエネルギー拠点を整備し、首都圏全体に流し込む。
- 17 ▶ 共同配送などの仕組みを構築し、地方部へのエネルギー流通網を強化する。

18 <具体的な施策のイメージ>

- 19 ●再生エネルギーを効率良く運ぶため、海と陸との結節機能の強化、送電ネットワ
20 ーク、広域交通ネットワークの確保
- 21 ●水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラ
22 ルポートの形成
- 23 ●内陸部に向けた広域サプライチェーンの構築
- 24 ●産業のサプライチェーン全体での脱炭素化支援
- 25 ●F C（水素燃料電池）搭載荷役機械の導入等カーボンニュートラルポートの実現
26 に向けた取組を推進

27 ・ 太陽光・風力発電等再生可能エネルギー施設の整備

- 28 ▶ 国内の再生エネルギーは大量消費する都市部では輸入エネルギーの導入、エネル
29 ギー流通網が脆弱な地方部では再生エネルギーの地産地消を進める。

30 <具体的な施策のイメージ>

- 31 ●洋上風力発電の導入促進に向け、基地港湾の計画的な整備
- 32 ●木材を原料とするバイオマス発電、河川や農業用水路を活用した小水力発電、工
33 場から放出されている熱エネルギー等の活用

34 ・ CO₂吸着源としての森林・木材の管理・利用

- 35 ▶ CO₂の吸着源となる山林・森林の官民協働による適切な管理

36 <具体的な施策のイメージ>

- 37 ●森林を健全な状態に保つ間伐（間引き）、伐期を迎えた森林の伐採、成長に優れ
38 た苗木による再造林（植林）による森林吸収源対策の推進
- 39 ●建築物における木材利用の促進

1 ●地場産材のブランド化による需要確保

2 ○森林R E I T

4 2) 巨大な食料消費を賄う

- 5 ・ 首都圏の農業は、経済合理性がある野菜・果樹等の高付加価値の作物が中心で「穀物の
6 供給」や「安い野菜等の大量供給」が少ないため、カロリーベースでの自給率は低い。
7 ・ 生産者と消費者との交流による農業経営の安定化と首都圏外延部へ小さな生産地の拡
8 大。
9 ▶ 農作物、地域食品のブランド化支援
10 ▶ 生産者と消費者をつなぐ流通ルートの構築が必要
11 ▶ 食料自給率向上のための生産拡大のため、消費者の理解を得ることも大切。

12 <具体的な施策のイメージ>

13 ●小麦・大豆・飼料作物の国産化の推進

14 ●都市農業、地産地消などの取組を通じた消費者と生産者の交流促進。

- 15 ・ 最低限の食料自給力を賄うための農地の確保
16 ▶ 食料自給力は国全体で確保することとなるが、首都圏でも食糧自給力を維持・拡大
17 に貢献する取り組みが必要。
18 ▶ 輸送コスト、輸送エネルギーの議論が必要。

19 <具体的な施策のイメージ>

20 ●耕作放棄地の再生

- 21 ・ 東京湾の自然資本としての活用
22 ▶ 藻場・干潟保全によるブルーカーボン創出と生態系サービス強化
23 ▶ 東京湾における水産資源の確保・活用
24 ▶ IT 漁業、水産資源の地産地消、港湾部局と水産部局の連携
25 ▶ 栄養塩の広域管理、下水処理方式の見直し（リン濃度の調整）

26 <具体的な施策のイメージ>

27 ●アマモ場再生活動などブルーカーボン生態系の保全・再生・創出の推進

29 3) 大消費地の首都圏人、首都圏企業の責任

- 30 ・ 「首都圏人＝首都圏に暮らす消費者・事業者」としての責任
31 ▶ 首都圏に住む国民や企業が国際的な気候変動への意識を高め、率先して省エネ等
32 に取り組むことで循環型社会の形成を牽引する。

33 <具体的な施策のイメージ>

34 ●製造から消費までの各段階での食品ロス削減対策の取組強化

35 ●プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化によりプラスチックの資源循環を
36 一層促進するとともに、海洋プラスチックゼロエミッションを推進

37 ●Z E B・Z E Hの普及、既存建物の断熱改修等の加速

38 ●安全で快適な自転車利用環境の創出

39 ●脱炭素社会の実現に向けZ E B化を推進

- EVやグリーンスローモビリティの活用
- HEMSなどエネルギー消費量の見える化

4)カーボンニュートラルに向けた持続可能な産業への構造転換

- ・ 基幹産業のGXに向けた成長投資を後押しするインフラ整備と、大規模跡地の戦略的有効活用による産業拠点の強化・再生
 - 空港も、ネットワークとして連携。例えば、道路と港湾や鉄道等とのマルチモードでの最適化。内航が増えていくとあるが、道路側においてもそれら貨物に対応する施策
 - 地方移住、サテライトオフィスの普及はエネルギー消費増

<具体的な施策のイメージ>

- モーダルシフトに貢献する次世代高規格ユニットロードターミナルの形成
- 臨海部における大規模土地利用転換等を契機とした、新たな産業拠点形成の推進

- ・ マテリアル（鉄等）のカーボンニュートラルモデルの構築

- カーボンニュートラルとマテリアル産業の更なる成長・発展との両立

<具体的な施策のイメージ>

- 製造段階での脱炭素化・省CO₂化を進め、ゼロカーボンでの製造を実現するための技術開発・実証・実装

- ・ カーボンニュートラルを実現しつつ、物づくりの先進地にする。

- 人口が減るので、労働生産性に着目し、化学産業のような従業者1人当たり付加価値が高い産業を支援する。
- 中小企業の技術力を今後も発揮させる。

<具体的な施策のイメージ>

- ・ 農業分野でのカーボンニュートラルの推進（農業とエネルギーという論点）

- バイオマス発電により植林→伐採→発電→CO₂を回収して水素化するエネルギー利用システムを構築。
- 農林業と臨海部コンビナートを結びつけるエネルギーのサプライチェーンの議論を深化させる。
- 生ゴミの資源化
- 環境保全型農業

<具体的な施策のイメージ>

- 下水汚泥・食品残渣等の堆肥化・飼料化、燃料化によるグリーン化の推進と肥料の国産化・安定供給

- ・ 運輸・交通分野でのカーボンニュートラルの推進

<具体的な施策のイメージ>

- 交通・物流事業者のGXの推進に向けた支援
- 鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進

1 5)省資源・循環型の地域を増やす

- 2 ・ 地域の環境保全とのバランスをとりながら、地域の資源を持続可能な形で賢く活用
3 ・ 地域課題を解決しつつ、住民の暮らしの質の向上と脱炭素を実現する

4 <具体的な施策のイメージ>

5
6 6)領土・領海保全

- 7 ・ 国境離島の保全
8 ▶ 我が国の排他的経済水域の基点となる低潮線の後退、消失を防ぐための管理・保全
9 を進める。
10 ▶ 海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が本土から遠く離れた海域におい
11 ても安全かつ安定的に行われるよう活動拠点の整備
12 ▶ 有人国境離島地域でヒト・モノ・カネが対流し、島内経済が拡大する地域社会を構
13 築する

14 <具体的な施策のイメージ>

- 15 ●低潮線保全区域の保全管理
16 ●特定離島（沖ノ鳥島、南鳥島）における特定離島港湾施設の整備、管理運営
17 ・ 海面上昇・海岸線後退対策
18 ▶ 上下流が連携し、山地から海域までの漂砂系を一貫して総合的土砂管理により
19 砂浜消失、汀線後退を防ぐ

20 <具体的な施策のイメージ>

- 21 ●ダム堆積土砂の適切な下流への還元、河川での土砂移動や沿岸漂砂の連続性の
22 確保

23
24 (3)「デジタル技術活用」「共同化・集約化」「人材投資」で、「人口減少・高齢化しても機能
25 する地域への転換」と「次代の人材の確保」を実現

26 1)デジタル・テクノロジーの進歩により、いつ、何が可能になるか(無人化・省力化等)

27 <医療・福祉>

- 28 ・ I C T機器の導入による遠隔医療の活用促進
29 ▶ 医師－医師間での遠隔相談、遠隔画像診断及び遠隔病理診断や、医師－患者間での
30 遠隔診療（オンライン診療）の更なる活用により、離島など医療資源が十分でない
31 地域においても必要な医療を提供する。

32 <具体的な施策のイメージ>

- 33
34 ・ ロボットによるサービス提供
35 ▶ 例えば分身ロボットカフェで寝たきりの人がロボットを通じて見聞き・会話をす
36 るなど、人に寄り沿ったロボット等の活用を図る。

37 <具体的な施策のイメージ>

38
39 <教育>

- 1 ・ 教育現場におけるオンライン教育の活用
2 ➤ ICTの環境整備を活かし、オンライン教育を有効に活用することによって、教職
3 員が十分な確保が困難化した場合においても、児童生徒等に寄り添い、質の高い教
4 育が行われるとともに、やむを得ず学校に登校できない児童生徒等の学びを保障
5 していく。

6 <具体的な施策のイメージ>

7
8 <交通・物流>

- 9 ・ 自動運転の実装化

10 <具体的な施策のイメージ>

- 11 ● 高速道路におけるレベル4自動運転トラックの実現

- 12 ・ ロボット等による無人でのサービスの提供

13 <具体的な施策のイメージ>

- 14
15 ・ 省力化・無人化に対応した情報通信・道路等インフラ整備

- 16 ➤ 「自動運転車両の開発」、「自動運転の導入支援」及び「道路インフラによる支援」
17 に連携して取り組み、地域・関係者と一体となって自動運転による移動・物流サー
18 ビスの実現をめざす。

19 <具体的な施策のイメージ>

- 20 ● 過疎地等における特定条件下でのバスの自動運転（レベル4）

- 21 ● 自転車事故対策

- 22 ● ヒトを支援するAIターミナル等港湾におけるデジタル活用

- 23 ● 港湾におけるサイバーポート3分野一体運用

- 24 ○ 高速道路でのトラックの隊列走行・自動運転（レベル4）

25 <建設>

- 26 ・ 建設現場における生産性向上

- 27 ➤ 建設業における担い手確保や生産性向上を図るため、データとデジタル技術を活
28 用した働き方を変革するインフラ分野のDXを推進する。

29 <具体的な施策のイメージ>

- 30 ● BIM/CIMの原則適用（3次元データの活用）

- 31 ● ICTの活用や新技術の導入促進

- 32 ○ 職人のためになるICT施工

- 33 ○ 林業における下刈りの機械化、ドローンを使った現況調査、航空レーザーを使っ
34 た地形や資源量の把握

35 <分野横断的な新しい価値の創造>

- 36 ・ 建築・都市・不動産分野を横断したDXの推進

- 37 ➤ 分野横断的に取り組むことにより、建築生産（設計、施工、維持管理）や都市開発
38 （計画、整備、維持管理）、不動産に関する業務の生産性向上を図る。これにより、
39 屋内空間（建築物）や屋外空間（都市）、不動産の『質（快適性、安全性、利便性）

1 の向上』も期待できる。

- 2 ▶ さらに、交通、物流、観光、福祉、エネルギー等他分野の情報と連携・蓄積・活用
3 できる社会の構築をめざす。

4 <具体的な施策のイメージ>

- 5 ●スマートシティに取り組む先進自治体の支援
6 ○地域単位でのDX（Ma a Sの発想を交通以外に拡大統合）
7 ○各社で展開しているMa a Sの横連携
8 ○ビッグデータを用いたインフラの故障予測ビジネスの輸出
9 ○気象予測や降雪量及び雪解け予測活用したダムの弾力的な運用

11 2) デジタル・テクノロジーの進歩に合わせてやらなくてはいけないこと

- 12 ・ 「やめる」という選択肢
13 ▶ 労働生産性を向上するためには、デジタルの力などを活用して生産性向上を図る
14 他に、仕事を「やめる」のも一つの方法である。
15 ▶ 人手不足を解消するには、分散型の国土にし、地産地消を徹底し、モノを作らない、
16 モノを運ばないという発想もあり得る。
17 ・ デジタルデバイドの隙間を埋める拠点や仕組み
18 ▶ インターフェースの不断の改善とともに、マニュアルを作り、メリットを分かって
19 いただく努力に加えて、北見市の『書かない窓口』のように、代わりにやってあげ
20 る発想も必要である。
21 ▶ また、新たな犯罪、疎外感、社会分断への対応にも配慮が必要である。
22 ・ 省力化・無人化に合わせて実施すべき制度の改善整備
23 ▶ デジタル化するとなると、地域毎の細かい制度の違いが障害となる。トップランナ
24 ーに合わせていくという姿勢も場合によっては必要になる。

26 3) 地域交通のリ・デザイン、配送などの共同化、担い手の兼業化

27 <具体的な施策のイメージ>

- 28 ●物流の効率化を図る取組を支援

30 4) 土地利用の集約化

- 31 ・ コンパクトな都市の形成
32 ・ 農地や諸機能の集約化

33 <具体的な施策のイメージ>

35 5) 空間の放棄と縮退を前提とした空き地・空き家の利活用

- 36 ・ 空き地・空き家対策と耕作放棄地の再生
37 ▶ 空き家特措法では、危険建物ではなく、市場取引もコミュニティでの利用価値も見
38 出せない空き地、空き家に対しては、自治体ができることがない。
39 ▶ インフラや家屋の老朽化に対し、パッチワーク的なリニューアルではなく、都市や

1 地域の新陳代謝の問題として捉えるべき。まだ周辺の緑地や農地の開発が続いて
2 いるが、これを都市内部の既存市街地の再開発に向けさせる必要がある。農地は潰
3 すと再生できないので、景観や防災など多様な意義を与えてでも維持する必要が
4 ある。

5 <具体的な施策のイメージ>

- 6 ●所有者不明土地の利用の円滑化の促進と管理の適正化（所有者不明土地対策の
7 推進体制の強化）
- 8 ●空き地の農地への転換
- 9 ●耕作放棄地の再生支援

10 11 6)人材への投資・人材確保

- 12 ・意欲、能力、技術のある人が働くことのできる社会の形成
 - 13 ▶ パワースーツ等を活用した肉体的な負荷の軽減や、テレワークの普及等による通
14 勤の負荷軽減を図る。
 - 15 ▶ 共働き世帯が増加している中、郊外部においては、夫婦共に都心に立地する企業に
16 就業しているとは限らないため、郊外をテレワークの場として捉えるだけでなく、
17 「働く場」を設けて、働く意欲、能力、技術のある人が活躍できる方向を考える。
 - 18 ▶ 価値観の多様化や人生百年時代を見据え、男女の役割分担やライフステージに応
19 じた伝統的・典型的な働き方に囚われないための意識改革や、大学等でのリカレン
20 ト教育、リスキリングの機会を郊外部や地方部においても得られる環境を整える。
 - 21 ▶ 伝統的な家族観や、硬直的なしきたりが残る分野において、世代交代を円滑に進め
22 るためには、単なる意識改革に留まらず、何らかの制度的な仕組みの構築が求めら
23 れる。

24 <具体的な施策のイメージ>

- 25 ●人材確保に取り組む地域中核企業を支援
- 26 ●ユニバーサルデザインの実現を目指した官庁施設の整備

- 27 ・外国人との共生
 - 28 ▶ 高度人材のグローバル競争に勝っていくため、日本での人材育成が無理であれば、
29 外国から呼び寄せるのも選択肢の一つとなる。首都圏の立地条件を活かした外国
30 人との共生を進めることが重要である。

31 <具体的な施策のイメージ>

- 32 ●首都圏の大学生と観光地での質の高い需要への対応との互惠関係
- 33 ○外国人材をマネジメントできる人材の育成
- 34 ○外国人の集中する東京圏において地方の外国人ニーズとマッチング
- 35 ○東京以外の地域での日本語教育の充実
- 36 ○出入国管理等の規制緩和
- 37 ○不動産市場における契約内容などの透明化

- 38 ・高等教育機関における人材育成
 - 39 ▶ 全国の中でも高等教育機関が集積していることに加えて、近年、その立地が都心回

1 帰の傾向を示していることも踏まえて、イノベーションの生まれやすい環境の整
2 備を一層進める。

3 <具体的な施策のイメージ>

4 ●大学の地域に還元する取組に対するインセンティブ付与

5 ○高等教育機関から輩出される人材とスタートアップとのマッチング

6 ○地方大学における、地域と結び付いた取組やリスクリング機能向上

7 ○活力が失われつつある地方部において、大学におけるリアルな活動との接点を
8 活用

9 ○地方大学・高専から首都圏の生産現場への人材輩出、特にデジタル人材の育成

10 ○コンビナートなど生産現場に密接したリカレント教育の提供（例：三重大学のサ
11 テライトキャンパス）

12 ○起業をどう促進し、社会経済の活力をいかに生み出すかの議論

13 ・ デジタル人材の確保

14 ▶ IT 技術者の養成機能は、現業の集積が大きい東京圏が、引き続き中心に担ってい
15 く必要がある。

16 <具体的な施策のイメージ>

17 ●小自治体へのデジタル専門人材派遣

18 ○地方大学における、地域と結び付いた取組やリスクリング機能向上（再掲）

19 ○地方大学・高専から首都圏の生産現場への人材輩出、特にデジタル人材の育成
20 （再掲）

21 ・ 価値観や時間の使い方の見直し

22 ▶ 子どもへの時間投資など次世代を見据えてマインドセットを変えていく必要があ
23 る。

24 ▶ 合わせて、職住の近接がしやすい郊外部に「働く場」を設けて、働く意欲、能力、
25 技術のある人が活躍できる方向を考える。（再掲）

26 <具体的な施策のイメージ>

27 ○「一人X役化」「一人で抱え込まない化」

28 ○時間外労働規制+職住近接+家事・育児への男性の参加の促進

29 ・ 子ども・子育て支援

30 <具体的な施策のイメージ>

32 7) 急激に進む高齢化対策

33 ・ 急速に増加する（後期）高齢者への対応

34 ▶ 1940年代後半に生まれた“段階の世代”が後期高齢者となる時期を迎え、長寿命化に加え
35 て、健康状態に個人差が大きくなることが想定される。少子化により支え手となる人口が相対
36 的に少なくなる中では、技術革新を活かした省力化に加えて、健康な高齢者が地域の支え
37 手側に回っていく必要がある。

38 <具体的な施策のイメージ>

39 ●地域企業の事業継続力の強化

1 ○新卒者が一斉に就活を始めるような、第二の就活の仕組み

- 2
3 ・ 都市の高齢者対策を輸出財にする。

4 <具体的な施策のイメージ>

5
6 **8)安全なデジタル基盤の整備**

- 7 ・ 安全で汎用性の高いデジタル基盤の準備

- 8 ▶ デジタル基盤自体は、首都圏独自に準備するよりも、全国や世界的に標準化された
9 基盤を活用することが汎用性、互換性や更新・リスク対策の効率性に優れることか
10 ら、そうした基盤の活用を基本に考える。

11 <具体的な施策のイメージ>

- 12 ● 5Gの人口カバー率向上

13 ○電子国土基本図をベースとした情報の連携、4次元化

- 14 ・ サイバーセキュリティの確保

- 15 ▶ サイバーテロなどのリスクに対する企業の認識の強化、回復を含めたノウハウ周
16 知・訓練が必要である。
17 ▶ リスク対策としては、人が手動で関与するインターフェース上の仕組みを構築し
18 ておくことも必要である。

19 <具体的な施策のイメージ>

20 ○位置情報に関する認証制度の検討

21 ○交通管制やダムコントロールなどに対するサイバーテロ対策

22
23 **Ⅱ. 多様なリアル空間の上質化・魅力向上を進め、多様な暮らしの場と多面的な効果を創造**

24 **1)文化・歴史を中心に据えた空間づくり**

- 25 ・ 優れた文化・歴史の維持

26 <具体的な施策のイメージ>

- 27 ・ 成熟した文化の創造の拠点づくり

- 28 ▶ 文化・芸術を都市デザインの中心に据えることで、国内外から人々が集まってくる
29 都市づくりをめざす。
30 ▶ 世界から東洋の芸術的感性は評価されており、我が国の都市も、現在の評価に加え
31 て、文化的な意識を高めることにより、都市の個性をより磨き上げていく。
32 ▶ 大規模な人口が集積している首都圏のスケールメリットの維持と、それを活かし
33 た文化の創造の場の提供を提供していくことが重要である。

34 <具体的な施策のイメージ>

- 35 ● 「江戸街道プロジェクト」による江戸の5街道を活用した観光振興

- 36 ● 社寺等、地域の歴史文化を活かしたまちづくり

37 ○文化体験の生活空間デザインと文化活用プロモーション

38 ○デザインレビューの概念を用いて都市の文化的特徴を対外的に表明

- 39 ・ 文化・エンターテインメントの維持・創造の担い手の確保

- 1 ▶ 地方で活躍している方には、地元愛があることが共通している。それゆえ地域の課
2 題を理解する力も強く、取組の実効性が高められる。地元愛＝シビックプライドを
3 高めていくことが重要である。その際、いきなり首都圏愛を持つことは難しいため、
4 小さな地域、身近な地域から取り組んでいく。観光をその取り掛かりとして用いる
5 ことが考えられる。

6 <具体的な施策のイメージ>

7 ●観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議、一般社団法人 関東観光広域連携事業
8 推進協議会（DMO）の支援

9 ●首都圏の大学生の、アートイベントへの参画を通じた地方との交流

10 ●郊外部で、不動産価格が下落しているときに取得し、サブリースでアーティスト
11 レジデンスに改修することで、地域の付加価値を与えるイノベーター的な役割
12 を果たすとともに、文化の担い手を育成

13 ○学校教育において、思考を可視化することにより、空間を使うスキルや精神性を
14 育成

15 ○シビックプライドを拡大して、地域への誇りを醸成するキーワードとし、全国計
16 画で中心となるテーマと地域生活圏を重ね合わせ、都市部、地方部、中山間地で
17 色分けしながら考える。

19 2) グリーンインフラとなる緑地や水辺空間の上質化・魅力向上

- 20 ・ 文化性を活かし、水と緑を面で美しく見せる都市デザイン戦略

21 ▶ 首都圏は、緑に覆われた3千メートル級の山々から流れ出した河川によって形作
22 られた広大な関東平野と、それらに美しい海岸線で接する海洋とで形成されてい
23 る。こうした自然環境は、時には災害となって首都圏に暮らす我々に襲いかかるが、
24 古代より我々の祖先は、この自然環境の中で暮らしを営んできた。

25 ▶ こうして人の手を入れ、自然環境と共生していくに当たり、防災を図りつつ景観や
26 アメニティなどリアルな自然の空間が持つ価値を最大限に引き出し、生活空間の
27 上質化や魅力向上に繋げることが重要である。

28 ▶ 人の営みによる歴史・文化が重層的に表れた水辺空間（河川、運河、水辺）やみど
29 り空間（公園緑地、文化財庭園など）を点から線、さらに面で結び付けるストー
30リー生をもってマネジメントし、保全・活用していく。

31 ▶ なお、水と緑の空間が広域的に連続していることが重要である一方、生物多様性の
32 観点からは、自然環境の量の確保や、どこでも同様の取組を行う均質化ではなく、
33 地域の特徴を活かすことが重視されている点に留意が必要である。

34 ▶ 森林や農地、緑地の適切な保全・管理や創出によって、土地利用や生態系ネットワ
35 ークの形成を進める。

36 <具体的な施策のイメージ>

37 ●沿岸地域でのコミュニティ創出が、資源循環政策推進の理解に寄与（例：船橋市）

38 ●農地・農業の多面的機能の維持・発揮

39 ●道路インフラの省エネ化・グリーン化

- 港湾緑地等における PPP の推進、みたとオアシスを通じた賑わい創出
- 大河川である利根川・信濃川の流域単位でのつながりを重視
- 渡良瀬遊水地は、地域の水害文化の継承と郷土の誇りの醸成に貢献しており、このような水場景観を、大河川の合流域で形成された水と共生する生活生業の文化が価値の高い文化的景観として残しておくことも大切。グリーンインフラとしても分かりやすく、浸水対応田園空間もあり得る。
- 玉川上水のように、道や河道は歴史の積み重ねで文化の香りを持つようになり、観光や郷土の誇りにつながる。
- 京浜運河も、工場夜景だけではなく安田善右衛門による建設の物語等を交えて押し出すことが可能だろう。
- 首都圏の国定公園は、高尾などで県境を跨ぐ公園も多いのがポイント
- お台場には、砲台や黒船の見張り場などが史跡として残っている。

・ 市街地に近接した農地の保全

- 首都圏においても、東京圏の都心部を除くと、農地は身近な存在であり、食料生産の場であるだけでなく、景観やレクリエーション利用、防災機能など多様な価値を提供する空間となっている。一方で、農地を管理する担い手をいかに確保するかが課題である。
- 特に市街地に近い農地では、農業公園や農家レストランなど都市的な農の形態に対するニーズも想定され、立地特性に応じて農地が持つ多面的な機能を積極的に評価し、保全・活用していくことが重要である。
- 空間としての農地について、流域治水における浸透量の多い畑などの分布を含めた、生産緑地や宅地化などの広域計画のコントロールに落とし込む議論の深化が必要である。

<具体的な施策のイメージ>

- 「田園住居地域」の指定
- クラインガルテンも、農家が素人にしっかり応援してあげるとお客が増えるようだ。
- 農家レストランは国家戦略特区でできるが、宿泊施設は併設できない。都市農業に対して制度が追いついていない。
- 個人所有の空き地や所有者不明土地を公的機関で扱うことで、都市農園として利用していくこともありうる。
- 緑地の多面性を評価するためにウェルビーイング指標や、農地や緑地の持つ防災や貯留浸透効果を考慮。

・ 森林・林業への投資と生物多様性の確保

<具体的な施策のイメージ>

3) 観光や関係人口を通じた「四方よし」での都市・郊外・農村のつながり強化

- ・ 観光、関係人口によるつながり強化
 - 首都圏を知ってもらう機会を拡大し、東京と地方の良いところ取りの流れで都市部、郊外部、農村部のつながりを強化していくことが重要である。

- 1 ▶ コロナ禍の近場での観光は、地域の接点づくりと解釈できる。住民、関係人口、旅
- 2 行者の境界も曖昧になりつつある。また、従来の二地域居住のように、地方部で農
- 3 に従事したり、また単なるレジャーとしての観光に止めるのではなく、日常と非日
- 4 常を分けない新しい関係として、観光客・産業・地域・環境の「四方よし」をめざ
- 5 す。
- 6 ▶ 首都圏の大学生と観光地での質の高い需要への対応のような互惠関係も期待され
- 7 る。(再掲)
- 8 ▶ シリコンバレーのようなコミュニティができ、日常的なインタラクションの中か
- 9 らアイデアが生まれることがある。二拠点居住によって日本の生産性が上がるこ
- 10 とに期待。(再掲)

11 <具体的な施策のイメージ>

- 12 ● 農業遺産等の認定、農泊を活用した都市農村交流、直売所など農産物の地産地消
- 13 支援
- 14 ● まち全体を宿泊施設として捉え、レセプションや食事の提供と宿泊を別に提供
- 15 ● ハッ場ダムの上流・下流交流などインフラを用いた取組
- 16 ● デジタル技術を使って関係人口をつなぎ止めている事例
- 17 ● アドベンチャー・トラベルの促進等を担う実効性の高いマネジメント組織
- 18 ● 観光情報の広域連携

20 4) スーパーメガリージョン等での対流促進によるイノベーション創出と新たな暮らし方・働き方の 21 先導モデルの形成

- 22 ・ 三大都市圏の一体化による新たな交流圏域の形成と効果の拡大
- 23 ▶ 国内外のヒト、モノ、カネ、情報の集積、交流による国際的なスタートアップ・エコ
- 24 システムの形成を促進するための知的対流拠点の整備を推進、
- 25 ▶ 国際交流拠点として、人を惹き付け、選ばれる地域となるため、魅力創造発信、M
- 26 I C E、コンベンション機能拡充強化を図る。
- 27 ▶ 世界から集積するヒト、モノ、カネ、情報を首都圏内や全国に流し込み、地域の産
- 28 業・企業の稼ぐ力を強化するため、リニア駅を核とした広域交流拠点、広域交通ネ
- 29 ットワークを整備する。
- 30 ▶ リニア中央新幹線による時間距離の短縮とデジタルの徹底活用と相まって、都市
- 31 と地方に跨る新たな暮らし方や働き方の選択肢がある自由で魅力ある地域圏を形
- 32 成する。
- 33 ▶ 三大都市圏間の新幹線・高規格道路ネットワーク整備による多重性、代替性を強化
- 34 し、巨大災害のリダンダンシーを確保するとともに、首都圏に集積する政治・経済
- 35 の中枢機能のバックアップ体制を強化する。

36 <具体的な施策のイメージ>

- 37 ● リニア駅を核とした広域交流拠点、広域交通ネットワークを整備
- 38 ● 大都市圏と地方中核都市等を結ぶ鉄道ネットワークの構築
- 39 ● バスタプロジェクトなど交通・防災拠点の機能強化

- 1 ●地域・まちの賑わいを創出する道路の空間活用
- 2 ・新しいビジネスの創出
- 3 ▶ 首都圏が産業転換でアメリカのラストベルト地帯やドイツのルール地方のようにならな
4 いよう乗り換える、模様替えする。
- 5 ▶ 高度人材を惹きつけるインタラクティブな空間の形成
- 6 ▶ ビッグデータを用いたインフラの故障予測ビジネスの輸出
- 7 ▶ 水ビジネス
- 8 ▶ 地域の農作物等を活用し社会的課題解決と経済的利益の両立を目指す新たなビジ
9 ネスを支援
- 10 ▶ 国家戦略特区等での規制緩和とインフラ整備を連携し、スタートアップ・イノベー
11 ションを下支えする。

12 <具体的な施策のイメージ>

13 ●産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進

14 ●基幹産業の戦略的な振興、未来技術の活用

15 5)国際対応インフラの機能強化

- 16 ・国際対応インフラ(空港・港湾)の機能向上
- 17 ▶ 国際競争力を強化するための国際基幹航路の維持・拡大
- 18 ▶ 経済成長が著しいインド等新興諸国との貿易拡大を見据えた物流ネットワークの
19 構築
- 20 ▶ 多種多様な需要やニーズに円滑に対応し、低廉かつ短いリードタイムでの貨物輸
21 送に貢献するため、シームレスな港湾物流サービスを構築する。
- 22 ▶ 首都圏国際空港・港湾の機能強化と広域交通ネットワークの充実

23 <具体的な施策のイメージ>

24 ●「新広域道路交通ビジョン・計画」を踏まえた道路ネットワークの機能強化

25 ●高規格道路のミッシングリンク解消と暫定2車線区間の4車線化

26 ●国際コンテナ戦略港湾(京浜港)を核とした国際物流ネットワークの強化

27 ●AIを活用したターミナルオペレーションの最適化など港湾機能の高度化等
28 を通じた良好な労働環境と生産性向上

29 ●バルク、フェリー・RORO、次世代ユニットロードターミナル、さらに地域の
30 基幹産業の競争力に資する物流ネットワーク

31 ●クルーズ船受け入れのための環境整備による観光振興

32 ●羽田空港へのアクセス強化

33 ○東京湾の機能の東京湾外の港湾でのバックアップ

34 ○成田空港の滑走路の新設、延伸

- 35 ・国際対応インフラへのアクセスの向上

36 <具体的な施策のイメージ>

38 6)多様な暮らし方を実現する地域を支える人材の確保・育成

- 39 ・自己実現等を目指し地方に来る者の支援

1 ▶ 地方部における創業・事業継承、ネットワークづくりなどの支援を図る。

2 <具体的な施策のイメージ>

3
4 ・ 地域を語れる人材

5 ▶ 環境や文化を考えることは、都市と農村の交流と捉えることができ、その役割を大
6 学（学生）が担うことが多い。その際、地域全体を客観的に見て語れる人材との関
7 わりが大切になる。そのような人材の育成には、歴史上の有名人の話だけではなく、
8 その土地のことを盛りこむ必要があり、子どもの郷土教育から取り組んでいく必
9 要がある。こうした地域教育が評価を受け、社会に還元される好循環が作れると良
10 い。

11 <具体的な施策のイメージ>

12 13 7)優れた空間マネジメントの導入

14 ・ 持続可能な国土と地域の形成に資する最適利用・管理

15 <具体的な施策のイメージ>

16
17 ・ 都市アセットの管理・運営・活用による持続可能なまちづくり

18 ▶ 都市アセットのリニューアル

19 ▶ 民間活力による都市アセットの活用

20 ▶ 変化に柔軟に対応できるまちづくり

21 <具体的な施策のイメージ>

22
23 ・ 国土管理をDX/AIで転換・充実

24 ▶ 単に、従来実施してきた国土のマネジメントに関わる手順をデジタル化して効率
25 化・省力化を図るのに止めず、デジタル技術やAIによる分析の利用を前提とする
26 ことで、防災の高度化や不動産流通の促進など、より質（快適性、安全性、利便性）
27 の高い国土管理をめざす。

28 <具体的な施策のイメージ>

29 ・ 安全なデジタル基盤を前提とした国土のマネジメント

30 <具体的な施策のイメージ>

31 ●不動産登記の図化、データ化（ベースレジストリの整備）

32 33 Ⅲ多様な地域で多様な暮らし方を実現

34 1)東京圏都心部:人口・産業集積と上質な都市空間の活用

35 ・ 高度人材を惹きつけるインタラクティブな空間の形成

36 ▶ 多様でクリエイティブな人材が楽しみながら生活できる空間の形成することで、
37 シリコンバレーのようなコミュニティができ、日常的なインタラクションの中か
38 らアイデアが生まれることが期待される。

39 ▶ 東京圏の集積を活かすためには、大学の立地は少なくとも現状維持。都心回帰の動

1 きを是認していく必要がある。また、人材の集まりやすさの観点からは、広域的な
2 交通の結節点に研究開発機能を設けることも有効である。

3 <具体的な施策のイメージ>

- 4 ●国家戦略特区等での規制緩和による民間プロジェクトとインフラ整備の連携
- 5 ●川崎市殿町地区のように交通結節点に研究機能を設けることが有効
- 6 ○規制緩和の評価方法としてワイダーインパクトの指標の採用

8 2)近郊地域:交通・都市インフラ充実地域での民間・市町村による再生

9 ・ 郊外住宅地の再生

- 10 ▶ 異次元の高齢化が進行する東京圏の郊外部については、計画的に整備された市街
11 地は特性が異なるまだら状で、一様ではないことから、人口減少と高齢社会の課題
12 に対して、「郊外部」と一括りにするのではなく、地区の特性に即した“豊かさ”
13 を追求できるライフスタイルとその実現方策を示していくことが重要である。
- 14 ▶ 世界最大の都市鉄道ネットワークは維持しつつ、インフラの充実している地域に
15 重点を置くなど、団地間の再配置で対処していく枠組みの提案は必要。

16 <具体的な施策のイメージ>

- 17 ●踏切解消のための連立事業の推進
- 18 ●住宅政策と組み合わせた全世代向け地域包括ケアシステム
- 19 ●地区の特性に即した“豊かさ”を追求できるライフスタイルとその実現方策を提
20 示
- 21 ○コミュニティ形成に資するオープンスペースの充実
- 22 ○インバウンドの若者需要に応える、空き家を活用した低料金の宿泊施設

24 3)地方都市圏:地域生活圏の形成、関係人口等を活用した集落生活圏等形成

25 ・ 地方中核都市とその周辺の住環境充実

- 26 ▶ 地方部では、人が集まる場所を中心にまちづくりを進める。いまのまま存続はでき
27 ないことを示しつつ、移動手段の確保など生活レベルを維持できるような取組
28 を進める。

29 <具体的な施策のイメージ>

- 30 ●地域交通を「リ・デザイン」＝再構築し、地域のモビリティを確保
- 31 ●地方中核都市間を結ぶ鉄道ネットワークの構築
- 32 ●農村地域における情報通信環境の推進
- 33 ○暫定的な公共施設を配置
- 34 ○廃校となった校舎を低額で転用
- 35 ○若者を集める地方大学の充実

36 ・ 地域生活圏の形成支援

- 37 ▶ 首都圏においては「地域生活圏」を、教育、医療・福祉、交通、物流などのサービ
38 スをリアルな生活空間上で共有するプラットフォームとして捉える。
- 39 ▶ エネルギー、MaaS など人口規模の小さな市町村ではできない地産地消を実現でき

1 る範囲であり、地域を維持する活動との兼ね合いもあることから、具体化に当たっ
2 ては丁寧に議論していく必要がある。その範囲は、市町村よりは広いものになるこ
3 とが想定されるが、提供される機能によって範囲は異なることになる。

- 4 ▶ この圏域単位で、災害時における持続可能性（リスク対策）や、インフラの維持管
5 理の自立性確保についても検討する。
- 6 ▶ 自分が関わって地域や物事が変わる、地域の美しさや魅力向上につながるという
7 実感が重要であり、地域生活圏は重要なカギになる。

8 <具体的な施策のイメージ>

9 ●「脱炭素先行地域」の採用、「プラットフォーム事業」による伴走型での支援

10 ●地域循環共生圏(※)の形成に向け、脱炭素で地域にお金を落とし、災害時にも役
11 立つ電源（創エネ）で、複数の地域課題を同時に解決する取組

12 ※地域循環共生圏（ローカル SDG s）：地域の資源を自分たちで見つけ、田舎から都会、都会から田舎
13 へ循環させ、都会と田舎がうまく補完することで、環境、経済と両立させる概念

14 ●地域包括ケアシステムの推進に当たり、医療と介護を立地上で連携

15 ○地域生活圏の方向性は、東京圏から離れた群馬や栃木で重要で、応援できること
16 と、再考を促すものがあるというまとめ方が必要となる。

17 ・ マルチ拠点の形成など生活必需物資供給体制の維持

- 18 ▶ マルチ拠点を形成してガソリンスタンド等の機能を維持するなど、自立分散型で
19 小規模でも運用可能な社会インフラ整備が重要になる。

20 <具体的な施策のイメージ>

22 4)臨海部:持続可能な産業への構造転換

23 ・ 水素やアンモニア等の新たなエネルギーを受入・供給する「カーボンニュートラルコン
24 ビナート」の整備

25 ・ 臨海部での既存設備を活用した新たなエネルギー受入、供給拠点と首都圏全体に流し込
26 むエネルギー流通網の整備

- 27 ▶ 首都圏の中の大消費地にエネルギー拠点を整備し、首都圏全体に流し込む。
- 28 ▶ 共同配送などの仕組みを構築し、地方部へのエネルギー流通網を強化する。

29 <具体的な施策のイメージ>

30 ●水素利用に向けた取組

31 ●臨海部における大規模土地利用転換等を契機とした、新たな産業拠点形成の推
32 進

33 ●臨海部の石油コンビナート等（エネルギー関連施設）の地震、津波、液状化対策

34 ○コンビナートなど生産現場に密接したリカレント教育の提供（例：三重大学のサ
35 テライトキャンパス）

36 ・ 農林業と臨海部コンビナートを結びつけるエネルギーのサプライチェーンの議論を深
37 化させる。

38 <具体的な施策のイメージ>

39

- 1 ・ 国際対応インフラ(空港・港湾)の機能向上
- 2 ▶ 国際競争力を強化するための国際基幹航路の維持・拡大
- 3 ▶ 経済成長が著しいインド等新興諸国との貿易拡大を見据えた物流ネットワークの
- 4 構築
- 5 ▶ 多種多様な需要やニーズに円滑に対応し、低廉かつリードタイムが短いシームレ
- 6 スな港湾物流サービスを構築
- 7 ▶ 首都圏国際空港の延伸機能強化と広域交通ネットワークの充実

8 <具体的な施策のイメージ>

- 9 ●国際コンテナ戦略港湾(京浜港)を核とした国際物流ネットワークの強化
- 10 ●バルク、フェリー・RORO、次世代ユニットロードターミナル、さらに地域の
- 11 基幹産業の競争力に資する物流ネットワーク

12

13 5)多自然地域・島嶼部:国土資源及び海域の利用と保全

- 14 ・ 平時からの上下流交流(人と金銭)による相互理解の醸成
- 15 ▶ 上流では、間伐等の森林整備を適切に進めることによる保水機能の向上、下流では、
- 16 農地の多面的機能の議論を踏まえ、田んぼダムの進捗を図る。

17 <具体的な施策のイメージ>

- 18 ●流域治水と連携した森林整備・治山対策

- 19 ・ CO₂吸着源としての森林・木材の管理・利用《再掲》

- 20 ▶ CO₂の吸着源となる山林・森林の官民協働による適切な管理

21 <具体的な施策のイメージ>

- 22 ●森林を健全な状態に保つ間伐(間引き)、伐期を迎えた森林の伐採、成長に優れた
- 23 苗木による再造林(植林)による森林吸収源対策の推進
- 24 ●建築物における木材利用の促進

- 25 ○森林REIT

- 26 ▶ 森林や農地、緑地の適切な保全・管理や創出によって、土地利用や生態系ネットワ
- 27 ークの形成を進める。

- 28 ・ 国境離島の保全

- 29 ▶ 我が国の排他的経済水域の基点となる低潮線の後退、消失を防ぐための管理・保全
- 30 を進める。

- 31 ▶ 海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が本土から遠く離れた海域におい
- 32 ても安全かつ安定的に行われるよう活動拠点の整備

- 33 ▶ 有人国境離島地域でヒト・モノ・カネが対流し、島内経済が拡大する地域社会を構
- 34 築する

35 <具体的な施策のイメージ>

- 36 ●低潮線保全区域の保全管理

- 37 ●特定離島(沖ノ鳥島、南鳥島)における特定離島港湾施設の整備、管理運営

38

1 6)防災や食等のテーマ毎に各地域間の役割分担と連携による首都圏の強化

2

3

4

5 **7. 広域連携プロジェクト**

6 ⇒ 骨子の段階では、特に構成員からの意見があった事案だけ扱うこととする。

7

8 **8. 計画の推進**

9 (1) 評価検証とアジャイルな執行

10 ・ 10年間やった結果を検証する枠組みを作っておくことが必要。

11 ・ データ取得の頻度を上げて、ビジョンと施策のつながりを見ながら検証しながら進める、
12 アジャイルな計画（柔軟な計画）にすべき

13 ・ シビアな選択を迫られる民間の論理を踏まえた柔軟な計画にすべき。

14

15 (2) 計画の具体化を担う組織体制

16 ・ 面的な調整・統合機能を有した広域的な空間行政体制について考えるべき。

17 ・ 分権が進んだが、流域治水、グリーンインフラ整備等の進め方は再検討が必要。

18

以 上